

□□□集落の元気づくり支援事業□□□

山北地区まちづくり協議会

1. 事業の目的

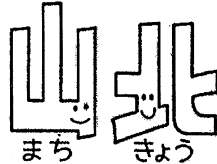
山北地区は海沿い・山沿いなど広範囲に集落が点在しています。山北地区の細胞である集落それぞれが、できることを継続しながら元気づくりを行うことが、山北地区全体の活力につながると考えています。そのような考え方にに基づき、集落が行う元気づくり、課題解決などの取り組みを支援することで、集落等が活性化することを目的としています。

2. 事業の内容

- (1) 集落（複数集落の場合含む。）が取り組む事業の経費（対象経費）の50%を助成
戸数20世帯以下の集落は70%を助成
※助成金：1,000円未満の端数は切り捨て
- (2) 助成金の限度額は1集落あたり年間50万円

3. 対象となる事業・経費

- (1) 対象となる事業
裏面を参照ください。
- (2) 対象となる経費
 - ・消耗品費（資材・機材購入費、燃料費等）
 - ・印刷製本費（印刷代、コピー代など）
 - ・使用料・借上料（機材、車輛、会場など）
 - ・施設整備費（ゴミ小屋、集落看板の整備）ほか
- (3) 事業推進費
ソフト事業の場合は、打合せ会議、準備作業、当日運営にかかる経費に充てるため、全体事業費の5%を事業推進費として加算できます。



4. 対象にならない事業や経費

- (1) 対象とならない事業
 - ・通常集落で行われる村仕事などの作業
 - ・宗教などに関する事業
 - ・災害等で破損、倒壊した施設の修繕など
- (2) 対象とならない経費
 - ・懇親会、慰労会などの飲食費（ただし、作業時の一服お茶代程度は可）
 - ・イベントでの参加賞や抽選会の景品など



5. 申請等

- (1) 申請できる団体等
集落、集落づくり委員会、集落公民館、集落内の各種団体など、集落の元気づくりに取り組む団体やグループ。
なお、集落公民館が申請する場合は、既存事業以外で新たにに取り組む事業が本事業の対象となります。
- (2) 申請方法
別紙の「申請の流れ」を参照ください。
その他、記入の方法、内容など、不明な点があればお気軽にお問い合わせください。

6. 対象となる事業の概要

項目	事業概要	今年度の事業例
1. 集落課題の解決と住民交流	集落の課題解決、住民同士のふれあいや集落の資源を活用した交流を促進する取り組み	○ビールまつり（碓石海浜組合）（越沢稲米会） ○コミュニケーションづくり（長坂・遠矢崎集落魅力ある集落作りの会さんじょう会） ○集落センターの下見板防腐剤塗装（板貝集落） ○集落センターの外壁・縁側塗り直し（大沢自治会） ○看板及びテーブルの修繕（古館城址保存会）
2. 地域教育と子育て支援	子どもの見守り、子育ての支援を行う環境づくりのための取り組み	●子育て講演会
3. 健康と福祉の増進	住民の健康づくり、高齢者の生きがいづくり、福祉の増進のための取り組み	○脇茶の間（脇川集落づくり推進委員会） ○お茶の間サロン（寒川集落自治会） ●健康づくり教室
4. 防災と防犯	地震、自然災害への対策など住民が安心・安全に暮らすための取り組み	○避難道手すり設置事業（芦谷集落）
5. 伝統文化の継承	集落や地域に伝わる芸能、食、生活文化などの保存・継承のための取り組み	●伝統芸能後継者育成 ●集落の歴史深訪 ●名所旧跡マップ作成 ●集落史の発行
6. 環境の保全・改善	集落内の環境改善や環境美化など、快適に暮らすための取り組み	○府屋駅花壇整備（府屋駅前通町内会） ○花いっぱい事業（寒川ふるさと会） ○集落ボランティア美化活動（寒川集落） ○城山遊歩道維持修繕その他関連事業（越沢ふるさと創越会） ○ふれあい広場草刈り（越沢ふるさと創越会） ○環境の保全及び改善（美勝倶楽部）
7. 産業振興	地域特産品の発掘や流通の促進など、産業の振興が期待できる取り組み	●採れたて野菜市 ●特産品の試作
8. 人材育成	次世代を担う人材を育成する取り組み	●子ども（四季）まつり ●伝統行事への参加支援 ●研修会等への派遣
9. その他	その他集落の活性化が期待できる取り組み	○集落づくり看板取替（温出集落） ○小俣の映像を未来に残す（小俣集落） ○城山の里案内看板修繕事業（越沢自治会）

注) ○：令和3年度に実施された事業（実施主体）一部抜粋
●：想定される事業